

選択的評価事項に係る評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

兵庫教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	3
IV	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	15

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 兵庫教育大学

(2) 所在地 兵庫県加東市

(3) 学部等の構成

学部：学校教育学部（学士課程）

研究科：学校教育研究科（修士課程）

連合学校教育学研究科（博士課程）

関連施設：附属図書館

学校教育研究センター

実技教育研究指導センター

発達心理臨床研究センター

教育・社会調査研究センター

教育実践コラボレーションセンター

情報処理センター

保健管理センター

地域交流推進センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部714人，大学院867人

専任教員数：171人

2 特徴

本学は、主に現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院（修士課程）として我が国初の「新構想教育大学・大学院」として昭和53年10月に開設し、昭和55年、学部学生に先立ち、修士課程大学院生を受け入れた。昭和57年には学部学生の受け入れを開始し、平成8年には連合大学院博士課程を設置し、博士課程大学院生を受け入れている。

(1) 教員のための大学

学部（学士課程）、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことを目指している。

修士課程入学定員の3分の2（200人）程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者をもって充てることとしている。

(2) 社会に開かれた大学

本学は、全国から現職教員を受入れるとともに、兵庫県との連携事業の実施をはじめ、心理臨床相談、公開講座、附属図書館や運動施設の開放を行うなど、「社会に

対し開かれた大学」を目指している。

このほか、夜間開講を行う施設として「神戸サテライト」を神戸市内に設置している。また、神戸サテライト（夜間クラス）入学者が仕事と学業を両立しやすくするため、3年間かけて学ぶことができる「長期履修学生制度」を設けている。

(3) 教育情報を発信する大学

修了生と在學生、教職員を中心とした教育現場と大学を繋ぐネットワーク「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」を平成16年度より運用している。

(4) 教育実習（実地教育）に重点を置く学士課程

学部教育課程においては、教員に関する資質形成は教育の実地に即して修得されるものであるとして、4年間にわたる「実地教育」を開設し、各年次の実地教育の履修を通して、各科目の諸成果が統合化・共働化されるようにコンカレント型の教育課程を編成している。

(5) 高い教員就職率の維持

教員志望の学生に教職への意欲を持続させ、一人でも多くの学生を教育界に送り出すため、授業や相談体制、進路指導體制の充実を図っている。その成果として、一貫して全国の国立教員養成大学・学部の教員就職率トップクラスを維持しており、平成16年度からは学部卒業生の教員就職率は、3年連続で全国第1位となっている。

(6) 現職教員の再教育のための修士課程

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習に求められる教育指導者を育成する教育機関として、大学院（修士課程）に5専攻・14コースを用意している。

(7) 新しい大学院構想への取組

平成19年4月から、修士課程に新たな専攻を設置し、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度の専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修に取り組んでおり、教職大学院の設置を目指している。

(8) 教育実践学の構築を目指す博士課程

「学校教育学」を、従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、わが国における教員養成大学・学部が独自の専門性を築くための拠点となるとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を育成している。

II 目的

1 大学の目的

教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学の基本理念

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、わが国の教育の一層の発展に寄与するものである。

3 基本的な目標

大学の基本理念を実現するために平成 14 年 7 月に策定した「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ、平成 16 年 4 月からの国立大学法人化に向けて本学は以下の中期目標を設定した。

- (1) 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- (2) 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び 教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- (3) 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- (4) 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献
- (5) 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

(学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的)

【学士課程】

学校教育学部（学士課程）は、学生の人間形成を重視し、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えることにより、児童等の成長と発達に関する総合的な理解力と学校教育における実践的指導力を備えた教員の養成を図ることを目的とする。

【大学院課程】

修士課程は、主として初等・中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び実践の場における教育の推進者となりうる能力を養い、初等・中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を図ることを目的とする。また、平成 19 年 4 月に設置した新専攻（学校指導職専攻、教育実践高度化専攻）では、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成することを目的とする。

博士課程は、学校における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力をもった人材を育成することを目的とする。

Ⅲ 選択的評価事項 A 研究活動の状況

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

本学は、基本的な目標の一つとして、「教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成」を掲げており、この基本的な目標を達成するため、中期目標として、以下の具体的な目標を掲げている。

中期的な期間を定めた目標

- (1) 研究の実施体制及び支援・推進体制に関する目的
 - 1) 研究者・研究支援者の配置に関する基本方針
 - ア 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。
 - イ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。
 - 2) 研究環境整備に関する基本方針
 - ア 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。
 - 3) 学内・学外共同研究等に関する基本方針
 - ア 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各学系や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。
- (2) 研究活動に関する施策に関する目的
 - 1) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針
 - ア 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。
- (3) 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組に関する目的
 - 1) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針
 - ア 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。
 - イ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。
- (4) 研究活動の実施に関する目的
 - 1) 取り組むべき研究課題に関する基本方針
 - ア 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。
 - 2) 達成すべき研究水準に関する基本方針
 - ア 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。
 - 3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針
 - ア 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。
 - イ 大学院修了生等を結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-1 : 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

1) 研究の実施体制及び機能状況

本学の基本的な目標及び研究に関する目標は、中期目標・中期計画（別冊資料 1 中期目標・別冊資料 2 中期計画）として明示している。この目標を達成するため、以下のとおり体制を整備した。

・研究組織

専任教員の研究組織と教育組織を分離（添付資料 A-1-1-1）し、研究組織を基礎教育（33 人）、臨床・健康教育（29 人）、社会・言語教育（36 人）、自然・生活教育（39 人）、体育・芸術教育（31 人）という 5 つの学系に再編した。

・センター

学校教育研究センター（学内教員 9 人、客員研究員 2 人、外国人研究員 1 人）実技教育研究指導センター（美術・体育の学内教員各 2 人、音楽・語学の学内教員各 1 人）、発達心理臨床研究センター（学内教員 2 人、客員教員 2 人、カウンセラー 2 人、協力臨床研究員 20 人）、教育・社会調査研究センター（学内教員 4 人、客員教員 6 人、学内協力教員 13 人）を設置している。

・連合学校教育学研究科

本学（基幹大学）、上越教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の四大学が参画して、7 つの連合講座によって構成している。

・共同研究

学校教育研究センターを中心に 3 プロジェクト研究（添付資料 A-1-1-2）を組織し、年 2 回の全学発表会において、その成果を発表（添付資料 A-1-1-3）している。また、連合学校教育学研究科では、構成 4 大学の教員が、大学や専門領域を超えて常時 3 件以上の共同研究プロジェクト（添付資料 A-1-1-4）を組織し、実施している。

2) 研究の支援体制及び活動状況

学内の研究の連絡調整を行う研究支援課と、研究推進組織としての研究推進委員会、連合大学院運営協議会を置いている。研究費及び研究設備等の整備には財務課及び施設管理課があたり、研究成果発信のための組織としては学術情報課を設置して、研究紀要を年 2 回発刊し、ウェブによる公開（添付資料 A-1-1-5）も行っている。また、平成 17 年度からは英文論文のウェブ上での公開（添付資料 A-1-1-6）も開始している。連合学校教育学研究科は、レフェリー付の研究論文集『教育実践学論集』を発行している。また教育実践学の研究を推進するために、本学と大学院修士課程等を結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」を設けている。

添付資料 A-1-1-1	研究組織と教育組織との対応について(平成 19 年度) (広報・社会連携事務室作成)
添付資料 A-1-1-2	学内共同研究一覧 (山国地区事務室作成)
添付資料 A-1-1-3	学校教育研究センタープロジェクト研究発表会 (出典 兵庫教育大学学校教育研究センターウェブサイト)
添付資料 A-1-1-4	連合学校教育学研究科共同研究プロジェクト (出典 兵庫教育大学ウェブサイト) (http://www.office.hyogo-u.ac.jp/jgs/project/project.html)
添付資料 A-1-1-5	研究紀要ウェブ版 (http://www.lib.hyogo-u.ac.jp/kensaku/kiyodb.html)
添付資料 A-1-1-6	ウェブジャーナル (http://www.lib.hyogo-u.ac.jp/wj/wj_main.html)
別冊資料 1	中期目標
別冊資料 2	中期計画

【分析結果とその根拠理由】

研究組織を再編し、時宜に即した研究課題に取り組む体制を整えた。海外を含む学外の研究者とも連携し、共同研究プロジェクトにも常時取り組んでいる。研究を支援、促進する事務運営体制を整え、研究の発信も活発に行い、本学の目標である教育実践学の研究の支援と活動を進めている。

観点 A-1-2： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

主要な施策については、中期目標・中期計画（別冊資料 1 中期目標・別冊資料 2 中期計画）に定めている。研究推進委員会、事務組織として研究支援課を設置し、施策全般に関わる学術研究等の推進並びに知的財産の管理及び運用を図っている。

1) 研究推進のための工夫

科学研究費補助金の説明会(添付資料 A-1-2-1)を実施しているほか、受託研究や奨学寄付金の取扱規則を定め、各種団体による研究助成を得ている(添付資料 A-1-2-2～A-1-2-4)。

大学内部での研究資金の配分については、財務委員会が予算配分基準及び予算案を策定し(添付資料 A-1-2-5)、教育研究基盤経費に関しては各教員の教育研究成果をポイント換算して配分(添付資料 A-1-2-6)している。

また、能力の向上を目的として研究に専念する機会を与えるサバティカル研修制度(添付資料 A-1-2-7)がある。

2) 学内研究

重点研究分野として学内共同研究プロジェクト(添付資料 A-1-1-2)及び学際的な共同研究プロジェクト(添付資料 A-1-1-4)を推進している。萌芽的な研究については、学長裁量経費による学内科研による研究支援を行っている(添付資料 A-1-2-8)。

3) 学外との共同研究

共同研究、内地研究員の受入れと派遣、外国人客員研究員の受入、の制度があり、積極的な交流を行っている(添付資料 A-1-2-9)。

4) 研究成果の公表・発信及び社会への還元

16の学術雑誌及び広報誌『教育子午線』（添付資料A-1-2-10）を発行し、研究成果の公表・発信を行っている。附属図書館では兵庫教育大学学術情報リポジトリの構築に着手している（添付資料A-1-2-11）。

また、地域交流推進センター、発達心理臨床研究センター等における各種事業を通じて、研究成果の社会への還元を図っている（添付資料A-1-2-12, A-1-2-13）。

5) 知識・技術の移転及び倫理、環境・安全対策

研究成果による知識・技術の移転及び倫理に関する諸規定を定め、人権の擁護に関しては全学教職員会議での講演も実施している（添付資料A-1-2-14）。

環境・安全については、キャンパス環境・安全委員会と保健管理センターが統括するほか、種々の環境・安全等に対する規定等を定めている（別冊資料19 国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル）。

添付資料A-1-2-1	科学研究費補助金説明会実施要項（研究支援チーム作成）
添付資料A-1-2-2	兵庫教育大学科学研究費補助金採択状況等について、科学研究費補助金申請者一覧、科学研究費補助金応募者名簿（研究支援チーム作成）
添付資料A-1-2-3	共同研究・受託研究（平成14, 15, 16, 17, 18年度）（研究支援チーム作成）
添付資料A-1-2-4	奨学寄付金受入状況（平成14, 15, 16, 17, 18年度）（研究支援チーム作成）
添付資料A-1-2-5	平成19年度予算実施計画（出典 財務委員会資料）
添付資料A-1-2-6	平成19年度教育研究基盤経費における重点配分基準（出典 教育研究基盤経費配分専門委員会資料）
添付資料A-1-2-7	国立大学法人兵庫教育大学サバティカル研修制度実施細則（出典 人事・労務委員会資料）
添付資料A-1-2-8	平成18年度学内科研申請者名簿、研究成果発表者一覧（研究支援チーム作成）
添付資料A-1-2-9	国内外の共同研究推進支援にかかる受入研究員内訳（研究支援チーム作成）
添付資料A-1-2-10	刊行物一覧表、兵庫教育大学広報誌「教育子午線」（広報・社会連携事務室作成）
添付資料A-1-2-11	機関リポジトリについて（兵庫教育大学学術情報リポジトリ）（出典 教育研究評議会資料）
添付資料A-1-2-12	平成18年度スクール・パートナーシップ事業申請状況等一覧、公開講座実施状況（平成18年度）（広報・社会連携事務室作成）
添付資料A-1-2-13	平成18年度発達心理臨床研究センターの活動報告（出典 発達心理臨床研究）
添付資料A-1-2-14	兵庫教育大学における同和・人権教育推進の経緯（秘書室作成）
別冊資料1	中期目標
別冊資料2	中期計画
別冊資料19	国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

外部研究資金に係る説明会を実施し、外部資金獲得のための支援を行っている。教育基盤経費の配分方法の工夫、サバティカル制度の導入を図っている。学外の研究者との交流、プロジェクト研究の推進、萌芽的研究への支援を積極的に行い、研究成果の発信・公表及び社会還元にも活発に取り組んでいる。知識・技術移転、倫理や安全等に関わる諸規程も整備している。

以上のことから、研究活動に関する施策は適切に定められ、実施されていると判断する。

観点A-1-3： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究活動の質の向上にあたっては、自己点検・評価や外部評価、年度計画実績評価票の活用により、研究活動の状況を把握し、問題点を改善している。

1) 大学の研究目標の達成状況に関する評価指針の策定

平成17年度に、教員各自が自己の活動状況を客観的に見直し、意欲を高め、大学全体としての研究活動の活性化と質の向上を図ることを目的として、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を策定し、大学のウェブサイト(添付資料A-1-3-1)に公開している。

2) 自己点検・評価や外部評価の活用

研究活動の状況を検証するために、評価委員会が平成14～16年度に自己評価報告書を作成し、大学評価・学位授与機構全学テーマ別評価を受けている。また、平成15年度に連合学校教育学研究科が自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を受けている。

3) 年度計画実績評価票の活用

研究推進委員会が共同研究の企画立案・推進、研究環境の整備に関する年度計画実績評価票を作成している(添付資料A-1-3-2)。連合学校教育学研究科でも独自に実績評価票を作成している(添付資料A-1-3-3)。評価委員会ではこれらの資料を用いて問題点を把握し、改善を図っている。

4) 改善の事例

上記システムによる改善の事例として、次の5点が挙げられる。

ア 研究成果の公開促進を図る紀要の年2回発行とウェブジャーナルの刊行(添付資料A-1-1-6)。

イ 研究能力の向上に資するサバティカル研修制度の導入。

ウ 大学院生の国際的な研究活動を支援する学生支援費の創設。

エ 連合学校教育学研究科外部評価委員会の提言に基づいて、大学院生をリサーチ・アシスタントとして採用する制度の整備(添付資料A-1-3-4)。

オ 平成18年度共同研究プロジェクト(添付資料A-1-1-2)の新規公募2件のうち1件を「授業実践に関わるテーマ」に限定すると共に、プロジェクトチームの編成に当たってテーマに即した院生の参加、学校現場の実践者等の受け入れに配慮する。

5) 研究評価指針に基づく研究評価システムの構築

体系的に研究活動の状況を把握し、質の向上に資するため、「研究業績に対する評価を給与等の処遇に反映するシステム」を構築した(添付資料A-1-3-5)。

- | | |
|--------------|--|
| 添付資料 A-1-3-1 | 大学の研究目標の達成状況に関する評価指針（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）
(http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo011.htm) |
| 添付資料 A-1-3-2 | 年度計画実績評価票（研究推進委員会）（企画・評価チーム作成） |
| 添付資料 A-1-3-3 | 年度計画実績評価票（連合学校教育学研究科）（企画・評価チーム作成） |
| 添付資料 A-1-3-4 | 兵庫教育大学リサーチ・アシスタント実施要項（出典 研究推進委員会資料），
リサーチ・アシスタント採用者一覧（研究支援チーム作成） |
| 添付資料 A-1-3-5 | 兵庫教育大学大学教員の業績評価指針（出典 評価委員会資料） |

【分析結果とその根拠理由】

「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を定めた上で、自己評価報告書を作成し、大学評価・学位授与機構全学テーマ別評価を受けると共に、研究推進委員会の作成する年度計画実績評価票、連合学校教育学研究科の作成する実績評価票など、研究活動の状況を把握するための取り組みを組織的に行っている。また、研究成果を積極的に公開する方策や、大学院生の研究環境の改善、プロジェクト研究における教育実践研究の重点化など、具体的に研究活動の状況を改善した事例がある。さらに、研究業績に対する評価を給与等の処遇に反映するシステムを構築し、本格実施に向けて試行を開始した。以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断する。

観点 A-2-1： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

単行本、全国学会誌、大学紀要、その他研究誌等に、ほとんどの教員が過去5年の間に少なくとも3点の論文等を発表している。英文など外国語による論文を執筆している教員も少なくなく、国際的な研究発表も積極的に行っている。また音楽分野の教員は演奏活動を行い、美術分野の教員は、個展開催や展覧会への出品などを行っている。

競争的な外部資金の獲得状況は、観点 A-2-2 の表のとおり科学研究費補助金については、過去5年間で175件ある。その他、各種団体等からの補助金・寄附金の獲得は、過去5年間で98件ある。また、教員養成 GP、現代 GP をはじめとした文部科学省等の各種プロジェクト等にも多く採択されている。

組織的な共同研究では、文部科学省の研究開発学校指定の研究として附属小学校との共同研究、学長裁量経費による学内共同研究（平成18年度で5件のプロジェクト）、国語、社会、図画工作、英語活動に関する教養教育関連の学内共同研究、学校教育研究センターによる共同研究（平成18年度で3件のプロジェクト）を行っている。これらの共同研究は、学習指導などの学校教育に関わる研究や子育てに関わる研究が多く、本学の中期目標の研究に関する目標の実現に向けた研究活動が行われている。

また、連合学校教育学研究科においては、連合大学院の利点を活かした、構成大学の所属、専門領域を越えたプロジェクト型の共同研究を平成15年度から活発に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

研究費への申請は、活発に行っている。各種団体からの補助金、寄付金も多く受けている。研究活動は、教育分野の研究を中心として、多様な分野に関わる研究活動を行っており、音楽の演奏活動や美術の制作活動も活発である。外国語による論文も多く見られ、国際的な研究発表も積極的に行っている。共同研究についても、中期目標の実現にむけて、学校教育関連の研究を中心として、毎年共同研究プロジェクトを実施しており、活発に取り組んでいる。

以上から、研究活動が活発に行われていると判断する。

観点 A-2-2： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の研究活動の質を示す実績は、下表のようにまとめることができる。

研究活動の質を示す実績（平成 14～18 年度）	本学教員の研究分野別件数					計
	教育・心理	人文・社会	科学・技術	芸術	体育	
1) 競争的資金の獲得	(241)	(33)	(88)	(8)	(6)	(376)
科学研究費補助金	103	16	48	6	2	175
採択された各種プロジェクト	13	1	1			15
各種団体からの補助金	64	5	29			98
学長裁量経費（学内プロジェクト・学内科研等）	54	11	10	2	4	81
連合大学院共同研究プロジェクト	7					7
2) 学術賞等受賞	(9)	(1)	(8)	(14)	(2)	(34)
学術賞	4	1	6	13		24
教育功労賞、表彰等	5		2	1	2	10
3) 研究成果に関わる国内外での学会等における基調講演・招待講演等	9	3	12	5		29
4) 論文等の引用、評価	(7)	(10)	(4)	(3)	(1)	(25)
論文等の多引用等		2	2		1	5
書評・講評・推奨、その他の評価等	7	8	2	3		20
全 体	266	47	112	30	9	464

1) 競争的研究資金等の獲得

過去5年間の、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金及び各種の団体等からの研究補助金の獲得状況は以下の通りである。特に、教育・心理分野での研究プロジェクトが多数を占めることは、本学の中期目標にそった研究の活動の質が確保されていること示すものである。

なお、ア～エに関わる研究例は、研究活動実績表（研究活動実績票別紙様式2の「競争的研究資金の獲得」の項）に挙げられている。

ア	科学研究費補助金（14～18年度）	合計 175件	323,650千円	（添付資料A-1-2-2）
イ	採択された各種プロジェクト（14～18年度）	合計 15件	108,733千円	
	・「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」 （文部科学省）（18年度）	1件	1,802千円	
	・「幼児の健やかな心身の成長・発達を育むための保護者の保育力を高める「親育てプログラム」とその評価システムの開発による、幼稚園の教育課程及び地域子育てのあり方についての研究開発」 （文部科学省）（18～20年度）	1件	1,500千円	（18年度分）
	・「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（教育課題）」 （独立行政法人教員研修センター）（18年度）	1件	4,000千円	
	・平成18年度研究拠点形成費等補助金（海外先進研究実践支援）（文部科学省）	1件	3,000千円	
	・平成18年度科学技術振興調整費（文部科学省）（科学技術振興機構分担）	1件	1,755千円	
	・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「学生参加による不登校支援ネットワーク構築」 （文部科学省）（17～20年度）	1件	40,564千円	（17～18年度分） （大学負担分除く）
	・資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム」 （文部科学省）（17～18年度）	1件	37,332千円	（大学負担分除く）
	・「少子化に対応し、内省性と社会性・養護性を育むための「人間発達科」教育プログラムの研究開発」 （文部科学省）（17～19年度）	1件	2,875千円	（17～18年度分）
	・平成17年度研究拠点形成費等補助金（大学教育の国際化推進プログラム[海外先進研究実践支援]） （文部科学省）	2件	5,699千円	
	・平成16年度大学改革推進等補助金（海外先進教育研究実践支援プログラム）（文部科学省）	3件	3,559千円	
	・「道徳教育のための教員養成学部等との連携研究事業」 （文部科学省）（16～17年度）	1件	3,285千円	
	・「少子化に対応し、社会性・養護性を育むための「人間発達科」教育プログラムの研究開発」 （文部科学省）（14～16年度）	1件	3,362千円	
ウ	各種団体等からの補助金等（14～18年度）	合計 98件	129,429千円	（添付資料A-1-2-4）
エ	学長裁量経費（14～18年度）	合計 81件	50,521千円	
	・学校教育研究センタープロジェクト	17件	13,331千円	
	・（附属）発達心理臨床研究センタープロジェクト	4件	2,156千円	
	・（附属）実技教育研究指導センタープロジェクト	3件	4,509千円	
	・研究プロジェクト（研究室・委員会主体のプロジェクト；14～17年度）	28件	18,765千円	
	・学内科研（平成17, 18年度）	29件	11,760千円	
オ	連合大学院共同研究プロジェクト	合計 7件	7,000千円	（添付資料A-1-1-4）

2) 学術賞等受賞

The Bessie's New York Dance and Performance Awards や SSPN (Soil Science and Plant Nutrition) Award をはじめとして、芸術分野を中心に、各研究領域で幅広く学術賞が受賞されている。また、教育実践等に関わる種々の教育功労賞や表彰が認められる。後者の点は、教育大学として本学が中期目標の一つとして

掲げる, 教育実践学の確立に資する研究活動の成果として評価できるものである。(研究活動実績票別紙様式2の「学術賞等受賞」の項を参照)

3) 研究成果に関わる国内外の学会での基調講演・招待講演等

基調講演はユネスコ芸術教育世界会議における基調講演等を含む5件, 招待講演等は海外の特異点論国際研究集会やThe Korea Association of Primary English Education International Conferenceにおける招待講演等を含む24件, 計29件である。(研究活動実績票別紙様式2の「研究成果に関わる招待講演等」の項を参照)

4) 論文等の引用, 評価

数多く引用されたり, 書評等で高い評価を得た論文や権威ある学会誌等に掲載された論文が, 各研究領域全般にわたって認められる。(研究活動実績票別紙様式2の「論文等の多引用等」の項を参照)

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の実績において, 文部科学省の現代GP, 教員養成GPをはじめとする, 各種プロジェクトが数多く採択されている。特に教育・心理分野におけるプロジェクトが多いことは, 教員養成系大学という本学の目的にそったものといえる。科学研究費補助金の採択率はそれほど高くはないものの, 各種団体等からの補助金の獲得は件数, 金額ともに多く, 全体的には外部資金の獲得状況は良好といえる。また, 国内外での受賞等は芸術分野, 教育・心理分野を中心に, 各研究領域全般にわたって認められる。国内外での基調・招待講演等は, 科学・技術分野を中心にして, 幅広く行われている。論文も各領域にわたって数多く引用されるなど, 高い評価を得ていることが認められる。

以上のことから判断して, 研究に関する本学の中期目標(教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成)に資する研究の質は確保されているといえる。

観点A-2-3: 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して, 社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】

研究活動実績票別紙様式3より, 本学の研究成果は, 教育分野, 社会分野, 産学連携分野などにおいて社会・経済・文化の発展に資している(下表)。

研究成果が活用されている分野	本学教員の研究領域別件数					計
	教育・心理	人文・社会	科学・技術	芸術	体育	
教育分野(小計)	(26)	(6)	(3)	(4)	(3)	(42)
小・中・高校における教科書・指導資料等への掲載・収録	4					4

高等教育における教科書として 刊行・収録	6					6
教員研修での活用	9	1	1	2	1	14
関係委員会の委員委嘱	7	5	2	2	2	18
社会分野(小計)	(4)	(1)	(2)	(9)		(16)
新聞・テレビ等での報道	4	1	1	2		8
演奏・展示			1	7		8
産学連携分野(小計)			(4)	(2)		(6)
共同研究			2	2		4
実用化			2			2
全 体	30	7	9	15	3	64

1) 教育分野での活用状況

教育分野(計 42 件)では、小学校道徳の教材や指導資料など、直接的に学校教育における教育実践に活用されている。また、臨床発達心理士養成や統計学など、高等教育機関における教科書として利用されているものもある。一方、小・中・高等学校の教員を対象とした研修では、独立行政法人教員研修センター主催の「学校組織マネジメント研修」において研究成果が資料として用いられるなど、積極的に活用されている。また、これらの成果が高く評価されることによって、文部科学省「児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会」委員をはじめ、国や地方公共団体の主催する教育関係の委員会の委員に本学から多くの教員が委嘱されている。

2) 社会分野での活用状況

社会分野(計 16 件)においては、日本文化理解教育や保育学に関する研究成果が新聞やテレビ等で取り上げられるなど、報道を通して社会一般に紹介されているものがある。また、絵画や演奏など、芸術面において高く評価され、各地で展示・公演されているものがある。

3) 産学連携分野での活用状況

産業技術の開発研究における産学連携の分野(計 6 件)では、高感度フォトクロミック色素の開発など、企業において実用化されたり、特許取得したもの、繊維材料開発やスポーツウェア開発など、企業との共同研究が行われている事例が認められる。

【分析結果とその根拠理由】

教育分野のみならず、社会、産学連携等、広い分野において研究成果が活かされている。特に、教育・心理分野における事例が最も多いことは、教員養成系大学の目的に沿ったものであり、評価できる。他方、人文・社会、科学・技術、芸術、体育の各研究領域においてもそれぞれの専門性が活かされている事例が認められる。これは、教育を中心としながらも、多様な学問分野の専門家を擁する教員養成系大学の特徴がよく表れている。以上のことから、本学教員の研究成果は、広く社会・経済・文化の発展に資していると判断される。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が非常に優れている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究活動に関わる取組みの中で、特に優れた点は以下の通りである。

第一に、時宜に即した研究課題に取り組むように、大きく研究組織を改編し、その体制の整備を行った点である。新たな体制の下で、海外を含む学外の研究者とも連携しながら、共同研究プロジェクトに常時積極的に取り組んでいる。

第二に、学内の16学術誌及び広報誌『教育子午線』の発行、地域交流推進センター、発達心理臨床研究センターなどのセンターの事業により、研究成果を積極的に発信し、社会還元に努めている点である。

第三に、これまでの自己評価の取組みに加えて、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を策定し、研究活動の状況を把握する取組みを組織的に進めている点である。研究成果を積極的に公開する方策や大学院生の研究環境の改善、プロジェクト研究における教育実践研究の重点化など、その研究活動状況が改善された例も認められる。

第四に、プロジェクト研究を積極的に行い、科学研究費補助金や現代GP、教員養成GPなど外部資金も獲得して、大学全体で組織的に研究活動に取り組んでいる点である。教員養成GPの成果報告会には多くの参加者があり、本学の取組みが注目されている。

第五に、教育分野の研究を中心としながら、教員養成系大学の特徴を生かし、幅広い領域で研究成果を上げ、その成果を社会に還元している点である。多様な学問分野で質の高い研究活動が行われている。

【改善を要する点】

科学研究費補助金の採択数がさらに増加するよう申請数を引き上げる余地も残されており、科学研究費補助金獲得のための説明会を行うなど、申請数を増やし、採択数が向上するように努めているところである。

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

研究活動に関して、「教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成」という基本的な目標を掲げ、その達成にむけて全学的に取り組んでいる。

1) 研究の実施体制、支援・推進体制の整備

中期目標にしたがって、時宜に即応した研究課題に取り組むことができるように、専任教員の研究組織と教育組織を分離し、研究組織を基礎教育、臨床・健康教育、社会・言語教育、自然・生活教育、体育・芸術教育という5つの学系に再編した。またリサーチ・アシスタントの採用制度を整備するなど、研究支援体制の強化にも取り組んでいる。萌芽的な研究については、学長裁量経費によって研究支援を行っている。

2) 研究活動の実施

中期目標に掲げている学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を活発に展開するとともに、教員養成系大学の特徴を生かして、多様な学問分野における研究成果も生み出して

いる。学術賞等の受賞者も多く、質の高い研究活動が行われている。

共同研究にも積極的に取り組んでいる。学校教育研究センターを中心に3つのプロジェクト研究を実施している。連合学校教育学研究科では、構成4大学の教員が、大学や専門領域を超えて常時3つの共同研究プロジェクトを組織し、実施している。この中で、学外、海外の研究者とも積極的に連携して研究を進めている。

科学研究費補助金、現代 GP、教員養成 GP など競争的な外部資金も獲得しており、活発な研究活動が行われ、質的にも高い水準を達成している。

3) 研究成果の発信と社会還元

学内には 16 の学術誌が発行されており、研究成果の発信を積極的に行っている。また広報誌として『教育子午線』を発行し、研究紀要を年2回発行するとともに、ウェブによる公開を行い、広く社会に研究成果の発信を行っている。地域交流推進センター、発達心理臨床研究センター等において、公開講座、スクールパートナーシップ、教育相談などの事業を行い、研究成果の社会への還元を行っている。その他、教育分野、社会分野、学術分野、産学連携分野において、さまざまに研究成果が活用されている。

4) 研究活動の評価

研究に関する評価指針を設定するなど、研究活動の自己評価の体制を整備し、評価を積極的に行っている。また連合学校教育学研究科では外部評価を受けており、その結果を大学の研究活動の改善に結びつけている。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、「教育研究に関して国の内外に『開かれた大学』」を、基本理念として掲げており、この基本理念に基づいた基本的な目標として、「教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献」を掲げている。

この基本理念を念頭に、本学が持つ、幅広い専門分野のスタッフを揃えているという特性を活かして、これらの人的・知的資源，そして各種施設などの物的資源を社会の発展に活かすため、本学独自に、あるいは地方自治体をはじめとする他機関と連携して、社会のニーズに対応した多彩な事業を実施している。これらの事業を通して、より地域に開かれた大学を目指すことを目的とする。

平成16年度に法人化するにあたり、正規課程の学生以外に対する教育サービスに係る中期目標として、以下の具体的目標を掲げている。

中期的な期間を定めた目標

- (1) 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針
 - 1) 教育研究の成果を組織的に地域社会，特に学校教育行政や学校現場に還元し，社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。
- (2) 他大学等との連携・支援に関する基本方針
 - 1) 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。
- (3) 国際的な連携・協力を促進するための基本方針
 - 1) 留学生を積極的に受け入れるとともに，交流協定大学等との人的交流を推進する。

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-1-1：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

本学では、中期目標で定めている基本方針に基づき、次の計画を定めて実施している。

1) 計画や具体的方針

本学ではその人的・物的資源を最大限に活用し、学外に開放し、地域社会に貢献すると同時に、全国の教育機関に対しても様々な社会貢献活動を通じた教育サービスを供給するために、社会連携委員会や教務委員会等において、次の視点ごとに方針を設定している。

ア 正規課程の学生以外に対する入学許可

(7) 研究生（留学生含む）、(イ) 科目等履修生、(ウ) 特別聴講学生、(エ) 特別研究学生 の各制度

イ 地方公共団体（教育委員会等）との連携

(7) 現職教員研修支援プログラムの開発・実施、(イ) 包括協定、(ウ) 教育職員免許法認定講習、(エ) 高大連携授業、(オ) その他の委嘱事業

ウ 地域社会への貢献

(7) 地域貢献事業、(イ) 大学開放事業（公開講座等の開設を含む）、(ウ) 附属図書館の一般開放

2) 計画や方針の周知

これらの計画は、全学教職員会議で説明し、全学的な理解と周知を得ている。また、この中期目標・中期計画・年度計画（別冊資料1 中期目標・別冊資料2 中期計画）は、本学ウェブサイト（添付資料B-1-1-1）に掲載し、広く学内外に公表している。また、個々の活動について、目的や計画を記載したリーフレット等を作成しており、これらのリーフレットを、地域主要施設、教育機関、地方公共団体、教育委員会、国際交流協定大学（留学生に関するもの）等に配付することにより、広く周知している。

B-1-1-1 中期目標、中期計画、年度計画（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo006.htm>)

別冊資料1 中期目標

別冊資料2 中期計画

【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスについても、この目的を達成するためにふさわしい目標と計画が定められている。すなわち、開かれた大学、幅広い人材を育成とする本学の基本姿勢に基づいて目標とそれを達成するための具体的方策を中期目標・中期計画中に明示し、本学ウェブサイト及びリーフレット等によって学内外関係者に周知している。

観点B-1-2： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学は、観点B-1-1で設定した方針に基づいて、社会への教育サービスを計画し、以下のような活動に取り組んでいる。

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

「研究生（留学生含む）」、「科目等履修生」、「特別聴講学生」、「特別研究学生」の各制度を設け、正規課程以外の学生として入学を許可している。また、これらの制度を利用して、文部科学省の国費外国人留学生や教員研修留学生を研究生として、日本語・日本文化研修留学生を特別聴講学生として受け入れている。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

ア 現職教員研修支援プログラムの開発は、本学の特色を生かしつつ教員の力量形成を支援するため、平成15年度から県教育委員会等と連携して実施するなど、教育研究成果の還元を図っているものである。平成17年度からはさらに運営体制を充実させるため、大学と教育現場の協働的教師教育プログラムのためのリエゾンオフィス（別冊資料20「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム」）を立ち上げ、より組織的な運営体制を構築した。平成19年度からは、現職教員研修支援プログラム開発プロジェクトを立ち上げ、そこで開発した研修プログラムは、教育委員会等との連携・共催により実施している（別冊資料21平成18年度現職教員研修支援プログラム開発に関する調査研究報告書）。

イ 地方自治体と連携協力に関する協定（添付資料 B-1-2-1）を締結して、地域の学校教育等の振興及び発展に寄与している。

ウ 兵庫県及び神戸市との連携による「兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習」は、本学が指導大学として全学的な体制で取り組んでいる。

エ 兵庫県教育委員会と本学が締結した「県立高等学校生徒を対象とした大学の授業公開に関する協定書」に基づき、「高大連携科目」を設けている。

オ 平成16・17年度に、文部科学省から「兵庫県教育委員会との連携による道徳教育の充実のための連携研究事業」の委嘱を受け、「特色ある体験活動を生かす道徳の時間の授業づくり」の教員研修を行った。また、県内各地域の教員の参加による道徳教育講演会も開催した。

カ 平成18年度に、文部科学省から「小学校英語活動地域サポート事業」の委嘱を受け、兵庫県及び神戸市の教育委員会と連携して担当者が小学校に出向いて行う「訪問型」、大学で行う「集中型」の教員研修を実施するとともに、その結果や授業実践報告を内容とするフォーラムを開催し事業の成果を広く還元した。

キ リエゾンオフィスを教育実践コラボレーションセンターに改組し、教育委員会、学校現場との共同研究を計画している。

3) 地域社会への貢献

ア 地域貢献事業としてスクール・パートナーシップを始めとして、次のとおり8件の事業について活動を実施している。

- 1 スクール・パートナーシップ事業（教員の資質向上のための研修会等に本学教員を派遣する事業）
- 2 学校教育研究センター夏季オープン講座

- 3 サイエンス・パートナーシップ・プログラム
- 4 ビデオ講座ライブラリー 主なシリーズ「子育て」「播磨の風土とくらし」
- 5 地域指導者養成講座
- 6 北播磨地域学習フォーラム
- 7 ひょうごオープンカレッジ
- 8 加東市ケーブルテレビ放送大学

イ 大学開放事業（公開講座等の開設を含む）

平成 11 年度から加東市社公民館と連携し、小・中学生を対象とした「夏休みサイエンス&ものづくり教室」を実施しているほか、平成 18 年度には三木市教育委員会と連携し、「夏休み親子科学ものづくり教室」を実施した。

公開講座は、地域住民や現職教員を対象として、毎年 15 講座程度を開設している。また、「ひょうご大学連携事業推進機構」との連携により、別途「ひょうご講座」2 講座程度を毎年開講している。

さらに平成 17 年度には、神戸新聞社との連携による特別講座「親子コミュニケーション」も開講した。

ウ 附属図書館の一般開放

附属図書館では、大学図書館として生涯学習社会構築に向けた社会貢献を果たすため、地域住民を始めとする学外者にも全面的に開放し、学習機会の提供を行っている。このことは、兵庫教育大学附属図書館利用規程に明記するとともに、具体的な利用方法については、附属図書館ウェブサイトに掲載して学内外への周知を図っている。

添付資料 B-1-2-1 地方自治体等との連携協力に関する協定書「国立大学法人兵庫教育大学と兵庫県加東市との連携協力に関する協定書」他 12 件（広報・社会連携事務室作成）

別冊資料 20 「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム」

別冊資料 21 平成 18 年度現職教員研修支援プログラム開発に関する調査研究報告書

【分析結果とその根拠理由】

中期計画で掲げた計画を実行するために関連する委員会等で策定した現職教員及び一般市民等を対象とする多岐にわたる教育サービスを着実に展開し、計画に基づいた積極的な活動が適切に実施されている。

観点 B-1-3： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

「研究生」は、修士及び博士の過去 5 年間の平均で 23 人（うち外国人 8.8 人）、「科目等履修生」は、

学部及び修士で30.8人、履修科目数は3.4科目であった（添付資料B-1-3-1）。年度による増減はあるが、「研究生」で年間20人余、「科目等履修生」で年間20人～30人程度を受入れて、一定数を確保している。特に、正規課程以外の制度を利用する外国人留学の受入れ数（添付資料B-1-3-2）は近年増加傾向にある。なかでも、「特別聴講学生」制度へのニーズは高く、自費による者を平成17年度には受入れた。また、平成17年度から、日本語・日本文化研修留学生も「特別聴講学生」として継続して受け入れている。なお、同制度による留学期間終了後、本学の大学院修士課程に入学する学生も平成12年度から平成19年度まで計9人を数える（添付資料B-1-3-3）。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

現職教員を主対象とした研修事業（平成18年度）（添付資料B-1-3-4）は、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業として25研修456人、学校管理職・教育行政職特別研修（ニューリーダー特別研修）243人、兵庫教育大学単独主催の研修講座<10年経験者研修等の選択研修>18講座184人、県立高等学校10年経験者研修（生徒指導）91人等、合わせて1,000人程度の参加者を数えている。これらの研修は、教育委員会等との連携や委嘱によってニーズに適切に対応して実施するため、それぞれの機関が連携して、関係学校等への通知やウェブサイトでの案内による受講者の募集を行うことにより、各講座にふさわしい職階、経験年数の受講者が参加する非常に質の高い研修事業となっている。受講者の満足度を示す例として、学校管理職・教育行政職特別研修（ニューリーダー特別研修）、神戸市教育委員会との共催研修、姫路市立教育研究所との共催研修、本学単独主催の研修講座<10年経験者研修等の選択研修>からアンケート結果（添付資料B-1-3-5～B-1-3-8）を示す。

3) 地域社会への貢献

地域住民を主対象とした教育サービス活動（添付資料B-1-3-9）の参加者数は、年々増加する傾向にあり、アンケート結果（添付資料B-1-3-10）から見ても、ほとんどの項目で90%以上の肯定的評価を得ていて、その満足度は高い。地域住民の自発的な参加者を対象として、もっぱら本学キャンパスを会場に設定した公開講座では募集人員に対する平均受講率が60数%と低いことは否めないが、アンケート回答の満足度も高く、受講者の4割弱がリピーターであることが示すように、内容は評価されている。なお、平成17年度のスクール・パートナーシップ事業の派遣件数が前年度を下回った（平成16年度224件、平成17年度212件）のは、費用の一部（旅費）を依頼者が負担するように変更したためである。

平成2年度から学外者への館外貸出を開始した附属図書館では、学外者による館外貸出は、15年度861人、16年度919人、17年度1,021人、18年度906人の実績を上げ、館外貸出全体に占める学外者の割合は、それぞれ6.4%、7.3%、8.2%、8.5%であった。なお、学外者の利用を促進するため、通常期における日曜・祝日の開館を平成17年10月から試行し、平成18年度から本格実施している。

添付資料B-1-3-1 平成14年度～平成18年度 科目等履修生及び研究生入学状況等（入試チーム作成）

添付資料B-1-3-2 外国人留学生数の推移（正規課程と正規課程以外）（留学生・国際交流チーム作成）

添付資料B-1-3-3 外国人留学生数の推移（協定大学出身者の正規課程への入学者数）
（留学生・国際交流チーム作成）

添付資料B-1-3-4 平成18年度兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発（広報・社会連携事務室作成）

添付資料B-1-3-5 改善意見シート1「講義等に対する評価」、

改善意見シート2「内容・方法に対する評価」（広報・社会連携事務室作成）

添付資料B-1-3-6	平成18年度兵庫教育大学と神戸市教育委員会（神戸市総合教育センター）との共催研修 ＊〔成果及び課題をまとめたもの〕（広報・社会連携事務室作成）
添付資料B-1-3-7	平成18年度 教育研修講座アンケートより（広報・社会連携事務室作成）
添付資料B-1-3-8	平成18年度 兵庫教育大学単独主催の研修講座に関するアンケート集計結果（受講者） （広報・社会連携事務室作成）
添付資料B-1-3-9	地域住民を対象とした教育サービス活動一覧（広報・社会連携事務室作成）
添付資料B-1-3-10	平成18年度公開講座のアンケート集計結果 ＊〔地域住民を対象とした教育サービス 活動アンケート結果〕（広報・社会連携事務室作成）

【分析結果とその根拠理由】

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

「科目等履修生」・「研究生」は一定の人数を確保している。また、「特別聴講学生」制度による留学希望者数が増加し、さらに、同制度による留学期間終了後に本学修士課程へ正規学生として入学する者がいる。これらから、正規課程以外の多様なニーズに対応した制度を用意していることが、成果を上げていると判断する。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

現職教員を対象とする研修は、ニーズに適切に対応した内容となっており、参加者数も多く、また、対象者の職階・経験年数にもきめ細かく対応していて、アンケート結果からもサービス享受者からの満足度も高く、成果を上げていると判断する。

3) 地域社会への貢献

スクール・パートナーシップ事業による講師派遣は、件数・享受者の満足度の双方において、特に目覚ましい成果を上げている。公開講座の受講率が低いのは、大学が立地する加東市の人口が4万人（平成18年3月20日までの旧社町で2万人）にとどまり、本学キャンパスへの公共交通機関が不十分のため（バスのみで、土曜・日曜は1日6本）である。これを除けば一定数の参加者を確保していて、満足度も高い。このことは、附属図書館の学外利用者の定着とともに、地域住民によって本学の社会的貢献が評価されたものと判断する。

観点B-1-4： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

国際交流委員会に留学生専門部会を置き、本学における国際交流全体の視野から、正規課程以外の学生を含めた外国人留学生の受入れ方針・教育課程について検討し、教授会等と連携して改善を図っている。

日本語・日本文化研修留学生の受け入れができるように、「特別聴講生制度」を利用したプログラムを創設し、上記委員会等で検討を開始した翌年度から実際に学生を受け入れた（添付資料B-1-4-1）。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

学内に設置された、リエゾンオフィス「研修プログラムチーム会議」、高大連携プロジェクト会議等で

主として企画立案し、全学的な合意形成の後、実施している。個別のニーズに対して多岐に亘る事業を実施している本学が、組織的に対応できるように、平成17年12月にリエゾンオフィスを立ち上げたこと自体が従来の枠組みを改善するものであった。また、それ以後も、各活動の実施後、企画の趣旨に沿った活動であったか否かを、各講師からの報告や参加者のアンケート等を基に検証し、研修プログラムチーム会議や高大連携プロジェクト会議において改善を図るように努めている（添付資料B-1-4-2）。

3) 地域社会への貢献

学内に設置された、社会連携委員会、地域交流推進センター会議等で主として企画立案し、全学的な合意形成の後、各種事業を実施し、さらに、各種アンケートを実施している。本学の立地条件を考慮して、加東市内では附属小学校を事業の会場としたり、近隣地域では西脇市・小野市、さらには神戸サテライトを会場とするなど、本学加東キャンパス外で事業を実施している。

附属図書館においては、地域住民を含めた利用者サービスの充実を図るため、附属図書館運営委員会で事業計画を策定するとともに実施状況を確認し、利用者サービス活動の達成状況を検証（添付資料B-1-4-3）している。また、館内に意見箱を設置し、利用者からの意見を聴取している。

添付資料B-1-4-1 日本語・日本文化研修留学生プログラムの検討開始から受入れまで

(留学生・国際交流チーム作成)

添付資料B-1-4-2 本学の高大連携事業に関する取組状況等について

(出典 高大連携プロジェクト会議資料)

添付資料B-1-4-3 平成18年度附属図書館事業計画の実施状況について

(学術情報チーム作成)

【分析結果とその根拠理由】

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

その改善の成果として、日本語・日本文化研修留学生制度の導入が上げられるように、役員会・各教授会・委員会が連携して問題を改善している。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

多様なニーズに対応して各種事業を実施しているが、本学が一体的に対応できる組織を立ち上げるなどの改善策を講じ、また、事業内容に即した各種アンケートを行うことによって、事業の細部に関わる具体的な要望・課題に基づいて、改善が可能となるように運用している。

例えば、「高大連携プロジェクト会議（第1回）議事要旨」において、会議の席上で他事業との関連を踏まえた具体的な提案がなされているのは、第1に、実施担当教員へのアンケート等を実施し、その結果が事業に反映されているためであり、第2に、これら会議等の検討過程・検討結果が、随時、教授会・学系会議・コース会議等で報告されて、本学教員における地域貢献事業への理解が深まっていることのアラわれである。

3) 地域社会への貢献

加東キャンパス外での事業を実施することで、サービス享受者の拡大を図った積極的事业展開を行い、あるいは、附属図書館においては、利用者の要望と対費用効果を勘案しながら日曜・祝日の開館を実施するなど、事業の実施状況を確認しつつ、中・長期的な視野から改善のための方策が取られていて評価できる。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が非常に優れている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして本学が実施してきた多岐にわたる様々な活動のうち、優れた取り組みとして評価できるものは次の通りである。

特別聴講学生制度による留学希望者数が増加し、さらに、同制度による留学期間終了後に本学修士課程へ正規学生として入学する者がいる点は注目に値する。

大学と教育現場の協働的教師教育プログラム推進のためのリエゾンオフィスを立ち上げて、より組織的な運営体制を構築し、本学の特色を活かしつつ教員の力量形成を支援してきたこと、及び平成15年度から県教育委員会等と連携して、現職教員研修支援プログラムを開発し教育研究成果の還元を図ってきたことは、本学の建学の精神に基づいたものであり、優れた取り組みとして評価できる。

兵庫教育大学単独主催の研修講座等については、それぞれの参加者は十分に確保されており、また、対象者の職階・経験年数にもきめ細かく対応した事業内容となっており、アンケート結果からも、受講者の満足度の高い点は評価できる。

教育現場を主な対象としたスクール・パートナーシップ事業による講師派遣は、教育大学としての本学の特色を生かして、件数・受講者の満足度の双方において、特に目覚ましい成果を上げている。

地域住民の自発的な参加者を対象として、もっぱら本学キャンパスを会場に設定した公開講座では募集人員に対する受講率が一見低いものが一部にはあるものの、人口密度や交通の便といった地域特性から見ると十分なものであり、またリピーターが受講者の4割弱を占め、かつ、高い満足度を示すアンケート結果が得られている。

附属図書館の開放事業として平成2年度から学外者への館外貸出を開始し、学外者による館外貸出は、増加しつつある。また、平成17年10月からは通常期における日曜・祝日の開館を実施していることも注目に値する活動である。

【改善を要する点】

本学キャンパスを会場とする公開講座のうち募集人員に対する受講率が低いものがあることは、改善を要する点である。この課題については、社会連携委員会や地域交流推進センター会議で原因の分析と対策を検討しており、募集人員の設定をも含めたテーマ・内容構成を地域住民のニーズに沿ったものに改良するなど、立地条件のハンディ等を克服する工夫が必要と考えられる。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学では中期目標で定めている基本方針に基づき、その人的・物的資源を最大限に活用し、学外に開放し、地域社会に貢献すると同時に、全国の教育機関に対しても様々な社会貢献活動を通じた教育サービス

を供給するために、社会連携委員会や教務委員会等において次の視点ごとに方針を設定し、多岐にわたる活動に取り組んでいる。

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

「研究生（留学生含む）」、「科目等履修生」、「特別聴講学生」、「特別研究学生」の各制度を設け、正規課程以外の学生として入学を許可している。また、これらの制度を利用して、文部科学省の国費外国人留学生や教員研修留学生を研究生として、日本語・日本文化研修留学生を特別聴講学生として受け入れている。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

平成 15 年度から県教育委員会等と連携して現職教員研修支援プログラムを開発し、教育研究成果の還元を図っており、また、地元地方自治体と学校教育に関する協定を取り決め、地域の学校教育の振興及び発展に寄与している。

「兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習」や「高大連携科目」の設定などでも全学的な体制で取り組んでいる。

平成 16・17 年度には、文部科学省からの委嘱を受け、「特色ある体験活動を生かす道徳の時間の授業づくり」の教員研修を行った。また、平成 18 年度には、「小学校英語活動地域サポート事業」として教員研修を実施し、フォーラムを開催して成果を還元した。

3) 地域社会への貢献

学校、生涯学習機関等からの依頼により、学校単位として開催される校内研修会・教育研修活動等、あるいは地域の生涯学習活動等に本学教員を講師として派遣するスクール・パートナーシップ事業を始めとする 8 件の事業について活動を実施している。

公開講座は、地域住民や現職教員を対象として、毎年 15 講座程度を開講している。また、「ひょうご大学連携事業推進機構」との連携により、別途 2 講座程度を開講している。

大学開放事業の一つとして加東市社公民館と連携し、小・中学生を対象とした「夏休みサイエンス&ものづくり教室」を実施し、附属図書館では、大学図書館として生涯学習社会構築に向けた社会貢献を果たすため、地域住民を始めとする学外者にも全面的に開放し、学習機会の提供を行っている。

これらの計画は、全学教職員会議及び各教育職員会議で説明し、全学的な理解と周知を得て実施している。また、この中期目標・中期計画・年度計画は、本学ウェブサイトに掲載し、広く学内外に公表している。

関連する委員会や各種会議で、各活動の実施後、企画の趣旨に沿った活動であったか否かを、各講師からの報告や参加者のアンケート等を基に検証し、改善を図っており、改善システムは十分に機能している。